

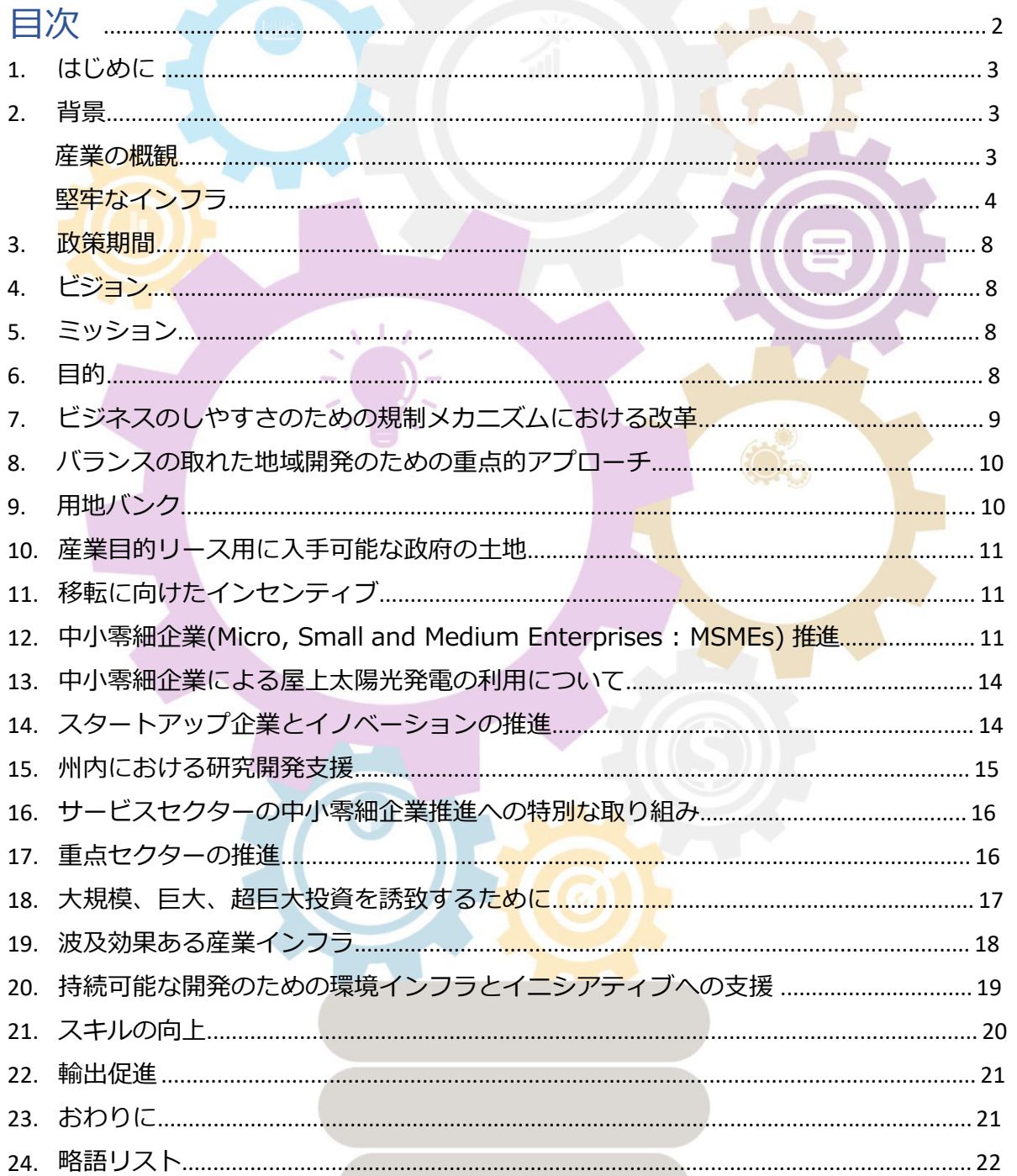
グジャラート産業政策2020

Gujarat Industrial Policy 2020



2022年3月
 日本貿易振興機構（ジェトロ）
 ビジネス展開・人材支援部 新興国ビジネス開発課
 アーメダバード事務所

グジャラート州政府産業鉱山局産業委員会
 Industries Commissionerate,
 Industries and Mines Department
 Government of Gujarat



目次	2
1. はじめに	3
2. 背景	3
産業の概観	3
堅牢なインフラ	4
3. 政策期間	8
4. ビジョン	8
5. ミッション	8
6. 目的	8
7. ビジネスのしやすさのための規制メカニズムにおける改革	9
8. バランスの取れた地域開発のための重点的アプローチ	10
9. 用地バンク	10
10. 産業目的リース用に入手可能な政府の土地	11
11. 移転に向けたインセンティブ	11
12. 中小零細企業(Micro, Small and Medium Enterprises : MSMEs) 推進	11
13. 中小零細企業による屋上太陽光発電の利用について	14
14. スタートアップ企業とイノベーションの推進	14
15. 州内における研究開発支援	15
16. サービスセクターの中小零細企業推進への特別な取り組み	16
17. 重点セクターの推進	16
18. 大規模、巨大、超巨大投資を誘致するために	17
19. 波及効果ある産業インフラ	18
20. 持続可能な開発のための環境インフラとイニシアティブへの支援	19
21. スキルの向上	20
22. 輸出促進	21
23. おわりに	21
24. 略語リスト	22



1. はじめに

グジャラートはインドで最も産業化された州であり、国内においても、世界においても、ビジネスのしやすさと最高級のインフラに支えられた、波及効果あるビジネスのエコシステムを提供していることで知られています。州の投資は、外国直接投資および国内投資の双方において、前例なき成長を遂げています。「自立したインド(Atmanirbhar Bharat)」をさらに推し進めようというビジョンをもって、新しい『グジャラート産業政策2020』を、統合的バリューチェーン、イノベーション、そして研究を強化する要となるような重点セクターに焦点を当てて、紹介致します。このほか、『グジャラート産業政策』には、**持続可能**でよりクリーンな製造業とイノベーションある**Industry 4.0**の実践とを適用することに焦点を置いている企業を推進する諸規定があります。また、起業家精神を奨励し、**中小零細企業 (MSMEs)** を強化し、クラスター開発のファシリテーションをする、という目的もあります。

2. 背景

産業の概観

グジャラートは、インドで最も産業化が進み、都市化している州です。インドの地理的領域のおよそ6%にあたり、人口では5%、インドの国民総生産(GDP)では約8%に当たります。『産業年次調査2017-18 [Annual Survey of Industries : 略称「ASI」]』によれば、グジャラートの工業生産は約17%を占め、インド国内第一位です。¹ グジャラートはインドの輸出の20%以上を占めており、² グジャラートの諸港は、インドの貨物の40%以上を扱っています。

加えて、2019年に報告された、IEM [Industrial Entrepreneurs Memorandum]を申請して実際に投資された件数に関しては、グジャラート州が第一位です。DPIITからのリリースによれば、2019年に提案された投資額490億米ドルでは、グジャラートは、インド国内において登録されたIEMの約51%を占めます(インド第一位)。グジャラートは2019年には、前年に提案された諸投資から333%の伸びを記録しています。³

グジャラートは、2015年4月から2020年3月までの間に、156億米ドル相当の外国直接投資を受けています。2019年度は、グジャラートでは、前年比240%増と国内最高の外国直接投資流入がありました。これをもって、グジャラートへの外国直接投資流入は、インドの他の地域に比べて60倍となっています。

これは、グジャラートの政策に導かれるビジネスのエコシステムによるといえるでしょう。増え続ける投資は、州の波及効果あるビジネス環境の証でもあります。過去4年以上にわたり、20以上のセクターに特化された諸政策が州政府によって発表されました。これらの諸政策は、主として産業エコシステム、研究開発およびイノベーションを促進することに焦点を当てています。

グジャラートは、自動車及び自動車部品産業、化学製品・石油化学製品産業、製薬産業、セメント産業、テキスタイル産業、エンジニアリング産業、宝石・宝飾品産業、そしてセラミック産業、といったセクターにおいて、製造業のパワーハウスとして確立しています。州には、フォーチュン500のリストに入る企業100社以上も含めて、世界の大企業も何社かあります。中小零細企業は、このような大企業のサプライチェ

¹ <http://www.csoisw.gov.in;>

² DGCIS

³ DPIIT



ーン全般の重要な部分を、州内において形成しています。こういった企業は、大企業にとっての補助ユニットとして活躍しており、州の産業発展に重要な貢献をしています。州には、100以上におよぶ中小零細企業の複数の生産活動のクラスターが広がっています。グジャラートの中小零細企業数は、2014年度に比較して60%増加しています。そして、現在、グジャラートには350万社以上の中小零細企業があり、雇用の主たる源となっています。

インド政府が着手した「メイク・イン・インディア (Make in India)」のイニシアティブは、投資、イノベーション、そして最高級のインフラを通じた製造業の推進を目指しています。グジャラートは、このイニシアティブの目的である、インドを世界のデザイン及び製造業のハブに変容させるべく、波及効果あるインフラとビジネスのしやすさに支えられて、貢献することに成功しています。州政府はまた、州において波及効果あるビジネス環境を創出するために、注目に値する改革を導入しました。

「製造において欠陥品なし、環境において影響なし (Zero Defect in Manufacturing and Zero Effect to Environment)」というZEDイニシアチブは、インドを「世界の製造業のハブ」として位置付けるという究極の目的をもって、生産された商品の質を高めるべく着手されました。グジャラートの製造業セクターは、このZEDを中核的な柱として身に付け、グジャラートの中小零細企業が世界的サプライチェーンにおける地位を築き上げることを支えてきたのです。

スタートアップ企業では、グジャラートは、国家的にも重要なスタートアップのハブとして出現しました。州は、2018年には、**Best Performer State in State Startup Ranking by DPIIT (Department for Promotion of Industry and Internal Trade (インド商工省産業国内取引促進局) による州スタートアップ・ランキングにて最優秀賞)** を獲得しています。NASSCOMによれば、2014年から2019年の間に約150社のスタートアップ企業が設立され、**資金援助を得たスタートアップ企業の43%がアーメダバードで起業しています。**

グジャラートは、ビジネス環境を改善し、やりやすくするための改革をいくつか実行しています。州政府は、「ビジネスのしやすさ」の質をさらに改良するために、継続的に改革を実践しています。最近の重要な改革としては、「2017年グジャラート単一窓口クリアランス処理法 (The Gujarat Single Window Clearance Act 2017)」と「2019年グジャラート中小零細企業法 (The Gujarat MSME Act 2019)」があります。『[グジャラート] 産業政策2020』はこのアジェンダを核として草案されており、本政策では、ヘルプデスク・情報の浸透・投資家からのフィードバックを集める確固たるメカニズムの強化を通じ、さらに規制メカニズム及び手続きを緩和することを目指しています。

堅牢なインフラ

インドの西岸に戦略的に位置しているということのほかに、グジャラートが主に企業に対して提供できる価値とは、その世界クラスのインフラです。堅牢な物理インフラには、最遠に至るまで接続が良く便利で広範にわたるネットワークがある、ということも含まれています。州が企業に対して提供するインフラには、

- 15万7470キロに及ぶ道路があり、国家高速道、州高速道、県道が含まれています。
- 電力余剰州であり、24時間スリーフェーズの電力を滞りなく提供します。30ギガワット以上の設置発電容量があり、毎日24時間滞りなく供給します。
- 49の大規模港があり、メジャー港1港、非メジャー港48港があります。
- 17の空港・滑走路があり、そのうち2つは国際空港です。



- 州全土に2600 キロにおよぶガスグリッドがあります。

これらに加えて、州においては、来たる成長の波はメガ産業インフラ事業によってもたらされますが、以下のとおりとなっています。

(1) デリムンバイ産業大動脈構想 (Delhi-Mumbai Industrial Corridor : DMIC)

デリムンバイ産業大動脈構想は、インド政府による、900億米ドル（6.4兆印ルピー）の投資による世界最大のインフラ事業の一つです。6州をまたぐ全長1500キロに及び西部貨物専用鉄道建設事業 (Western Dedicated Freight Corridor: DFC) がバックボーンの役目をするハイテク産業地帯として計画されています。DMICの約36%がグジャラートを通ります。DMIC上で24の産業結集区(industrial nodes)のうち、6つはグジャラートにあります。それらは、以下にあげる通りです。⁴

- a) アーメダバード・ドレラ投資地域 (Ahmedabad-Dholera Investment Region)
- b) バドーダラ・アングレーシュワル産業地区 (Vadodara-Ankleshwar Industrial Area)
- c) パーランプール・メハサナ産業地区 (Palanpur-Mehsana Industrial Area)
- d) バルーチ・ダヘージ石油・化学・石油化学投資地域 (Bharuch-Dahej PCPIR and Investment Region)
- e) スーラト・ハジラ産業地区 (Surat-Hazira Industrial Area)
- f) ワルサード・ウンベールガオン産業地区 (Valsad-Umbergaon Industrial Area)

港湾開発のグリーンフィールド事業、既存の工業エステートの増強、セクターに特化した製造業及びサービス業のハブ設立、電力事業への投資は、DMIC及びDFCが影響するゾーンにおいて計画されている、いくつかの主要なイニシアティブです。

(2) ドレラ特別投資地域 (Dholera Special Investment Region : D-SIR)

グジャラート州のドレラ特別投資地域は、インド最大の産業投資地域のグリーンフィールド事業であり、920平方キロメートルに及んでいます。D-SIRは運輸、水、電力、排水、下水道、都市デザインにわたり、スマートかつ持続可能なインフラを備えます。焦点を当てられているセクターは、重化学エンジニアリング産業、自動車及び自動車部品産業、防衛産業、エレクトロニクス産業、ハイテク産業、農業・食品加工産業、そして、インフラ産業です。5ギガワットの世界最大の太陽光発電パークも、ドレラ特別投資地域にて開発中です。6つの都市計画スキームが、ドレラ特別投資地域をスマートシティーとして開発するために認可されています。

6車線のアクセスコントロールをもった高速道路によってアーメダバードとつながり、メトロ (Metro Rail Transit System : MRTS) によって一本の共通回廊にてシームレスに繋がります。ドレラ特別投資地域では、国際空港が開発されており、地域における国際線・国内線の接続を提供します。

(3) マンダル・ベチャラジ特別投資地域 (Mandal-Becharaj Special Investment Region : MBSIR)

世界最大のオート・ハブとして出現したMBSIRは、日本の自動車・自動車部品を生産する企業の土壌になっています。スズキ株式会社、ホンダ・モーターサイクル・アンド・スクーター・インディア社、豊田通商インディア社は、既に自社ユニットを設立しています。

アーメダバードからおよそ90キロのところに位置し、この地域は代表的な港、空港、鉄道、そして高速道路のアクセスに恵まれています。

⁴<http://www.gidb.org/newprojectdmic>



(4) ムンバイ・アーメダバード高速鉄道 (Mumbai Ahmedabad High Speed Rail)

二つのメガシティ、すなわち、アーメダバードとムンバイの間のインド初の高速鉄道事業は、8千億印ルピー（約112億3千万米ドル）以上の投資をもって開発されています。この事業は、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）の協力のもとに行われています。

(5) 石油・化学・石油化学投資地域

(Petroleum, Chemicals and Petrochemicals Investment Region (PCPIR))

南グジャラートのダヘージにあるPCPIRは、インド初の、石油・化学・石油化学製品の製造のために、453平方キロメートルの特化投資地域として描かれました。DFCの到来により、DMIC、新幹線、バローダからムンバイをつなぐエクスプレス・ハイウェイ、PCPIRの展望は、さらに高まることが期待されています。

新規三件のLNGターミナル及びグリーンフィールドの空港事業が、PCPIR内あるいはその周辺地域において計画されています。企業が必要とする土地の需要に応えるべく、グジャラート州産業開発公社(GIDC)は、サイカ (Saykha) において、化学製品ゾーンを設けました。

(6) グジャラート国際金融テック(GIFT) シティ

(Gujarat International Financial Tech (GIFT) City)

GIFTシティは、インド初のスマートシティであり、国際金融サービスセンター (International Financial Service Centre：略称「IFSC」) は世界クラスのインフラを整備し、バンキング・保険・キャピタルマーケットにおいてオフショア及び国際取引を行います。

垂直型シティであり、886エーカーの土地で建ぺい地区6200万平方フィート（550万平方メートルにおける統合的開発をしています。GIFTはまた、インド初の国際為替市場 (International Exchange：India INX) を擁しています。主要な機関としては、オラクル (Oracle)、ワールドトレードセンター (World Trade Center)、ボンベイ証券取引所 (BSE)、インド国立証券取引所 (NSE)、インドステイト銀行 (SBI)、LIC (Life Insurance Corporation of India)、タタ・コミュニケーションズ、ニューインディア保険会社 (New India Assurance)、シンガポール国際仲裁センター (Singapore IAC)、バンク・オブ・アメリカ、グジャラート電力規制委員会 (Gujarat Electricity Regulatory Commission：略称「GERC」)、そしてデータ・センターが、現在、GIFTシティで機能しています。IFSCがあるため、いくつかの国際ファイナンス機関がGIFTシティにおいて操業および設立をおこなっており、グジャラートにおけるビジネスをより推し進めています。これによって、GIFTシティは、インドにおけるファイナンスの牽引力として現れました。GIFTにおいては、住宅、学校、病院、ホテル、シティークラブなどの施設も提供しています。

GIFTシティは、15億7千万米ドルの投資、225社から1万人の雇用を誓っています。

(7) ダイヤモンド研究商業シティ (Diamond Research and Mercantile (DREAM) City)

ダイヤモンド研究商業シティは、インドのダイヤモンドの首都とされるスーラト近郊で開発されているスマートシティであり、グジャラートからダイヤモンドのトレーディングを推進するために、推定事業額240億印ルピー（約3億5千万米ドル）を投じて開発されています。2千エーカーに広がり、DREAMシティは国際ダイヤモンドトレーディングハブとダイヤモンド証券取引所を擁します。

(8) 2022年までに3万メガワットの再生エネルギー目標

州では、設置された再生エネルギー生産容量を2022年までに3万メガワットにするという壮大な目標を掲げています。この[生産]容量により、州内の再生エネルギー需要を



充たすことが出来るばかりでなく、他の州が再生可能なエネルギー購入義務を果たすためにも役立つことでしょう。

2020年7月時点で、州では、1万810メガワット相当の再生可能エネルギー容量を設置しており、総電量の約30%にあたりますが、2022年までには、州では40%にすることを目指しています。

700メガワットのパークの事業がラゲネスダ (Raghenesda) で始まっています。ドレラでの5千メガワットのパークのために用地が確認されています。州ではまた、カッチ県にて再生可能エネルギーパークを、フェーズごとの開発に向けて、用地と3万メガワットの容量を確認・配分しています。

その他の実績

- 2018年に、インド商工省産業国内取引促進局 (Department for Promotion of Industry and Internal Trade: 略称「DPIIT」) から「全インド州スタートアップランキング (All India State Startup Ranking)」にてベストパフォーマーとしてランクされました。
- 2019年には、インド政府商工省による「ロジスティックス・パフォーマンス指標 (Logistics Performance Index)」および「LEADS指標 [訳注: Logistics Ease Across Different States (LEADS) Index (州を越えたロジスティックスのしやすさ指標)]」にて第一位にランクされました。
- 2019年に、NITI Aayog [訳注: National Institution for Transforming India、インド政府系シンクタンク]による「複合水管理指標 (Composite Water Management Index)」において、第一位にランクされました。
- 2018年のインディア・トゥデイ・ステート・コンクレーヴ [訳注: 『インディア・トゥデイ誌』主催の州評価イベント]において、最高のインフラを持つ州 (として表彰されました。⁵)
- 2020年には、インドにおける10のスマートシティ事業において、インド政府によってグジャラートの3都市が選ばれました。その都市は、アーメダバード (第一位)、スーラト (第三位) そしてバローダ (第六位) です。
- グジャラートは、「全国EoDB (ビジネスのしやすさ) ランキング」において、一貫してインドの先進的な州のトップ5位、トップ・アチーバーの中にランキングされています。
- オックスフォード・エコノミクス社 (Oxford Economics) のリサーチによれば、スーラトおよびラージコートは、世界において最も速く成長している20都市にランク入りしています。⁶
- グジャラートは、国内で最初の電力余剰州です。フィッチ・グループ (Fitch Group) という独立したエージェンシーによって2020年に行われた最近のランキングでは、インドにある19社の配給会社 (DISCOM) のうち、グジャラート州の配給会社 (北部グジャラート電気会社 (UGVCL)、西部グジャラート電気会社 (PGVCL)、南部グジャラート電気会社 (DGVCL)、そして、中部グジャラート電気会社 (MGVCL) が、主要な操業および財政パフォーマンス指標において、トップ4位入りしました。この配給会社4社は、また、ICRA [訳注: 米格付け大手ムーディーズ・インベスターズ・サービスのインド部門] によって、そしてパワーファイナンスコーポレーション (Power Finance Corporation) が作成したCAREレーティング報告書において、A+の評価を獲得したインドのDISCOM6社に入っています。

⁵ India Today State of the States 2018: rankings

⁶ Global economic research report, Oxford Economics



3. 政策期間

本政策は2020年8月7日から5年間にわたって有効です。

4. ヴィジョン

最新鋭のインフラ、雇用創出、包括的かつバランスの取れた地域開発によって駆動される、次世代への持続可能な製造業およびサービス業界のために、グジャラートを世界的ビジネスの目的地とし、それによって、自立したインド (Aatmanirbhar Bharat) のために重要な貢献をすること。

5. ミッション

州において以下を支援することによって起業家精神とイノベーションを推進すること。

- 包括的かつバランスの取れた地域開発
- 世界クラスのインフラ
- 競争力ある財政的インセンティブ
- ビジネスのしやすさ
- 「自立したインド (Aatmanirbhar Bharat) 」のために統合的バリューチェーン強化
- 直接的及び間接的な雇用の創出

競争力ある輸出 : (Vocal for Local to become Global)

[地域 (ローカル) のために声をあげ (ボーカル) 世界 (グローバル) をめざす]

- 政策の効果的施行

6. 目的

- **窓口の一本化**によって仕事ができるビジネス環境を促進すること。
- 企業が高品質のスタンダードをもって、**輸出**を促進することが出来るようにすること。
- 産業的開発が進んでいない地域に焦点を当てたアプローチを行い、**包括的かつバランスの取れた地域の成長**を促進すること。
- **持続可能**であり、かつ、よりクリーンな製造過程とイノベーションのある **Industry 4.0**の実践を適用することに焦点を当てている企業を推進すること。
- **中小零細企業**を強化し、クラスター開発を促進すること。
- 「**自立したインド (Atmanirbhar Bharat)**」の目的に焦点を当てた商品セグメントを通じた完成したバリューチェーンを強化すること。
- **研究開発**、イノベーション、そして起業家精神を推奨すること。
雇用・輸出・投資などの重要な可能性を持つ特定の重要な**重点セクター**に更なる弾みをつけること。
- 州における**サービス産業**の成長を促進すること。
- 高品質かつ持続可能な産業**インフラ**を促進すること。
- 州において生産性のある**雇用機会**を増やすこと。



7. ビジネスのしやすさのための規制メカニズムにおける改革

州では、将来性がある既存の企業がビジネスのしやすさを体験することが出来る様々な手段をとりはじめています。

a) 2019年グジャラート中小零細企業（設立及び操業ファシリテーション）法 Gujarat Micro, Small and Medium Enterprises (Facilitation of Establishment and Operation) Act, 2019

この法律の主な目的は、グジャラート州における中小零細企業セクターのビジネスを促進することです。グジャラート州の中小零細企業は、州の認可機関に「意志表示 (Declaration of Intent)」を提示することによって、「承認証明書 (Acknowledgement Certificate)」を受領することによって操業開始することが可能です。中小零細企業セクターは、様々な承認を取得することを最初の三年間は免除されています。このイニシアチブは中小零細企業設立のプロセスをスムーズにし、それをもって、州内での雇用創出を支援します。

b) 2017年グジャラート単一窓口クリアランス法 (Gujarat Single Window Clearance Act, 2017)

この法律は、ビジネスユニットを設立するために必要な各種ライセンス及び証書を迅速に発行するためのプロセスを推進することを目指しています。この法律では、四種のレビュー委員会を定義しています。すなわち、

- 州首相代表の州レベルファシリテーション委員会
State Level Facilitation Committee (SLFC) headed by Hon. Chief Minister
- チーフセクター代表の単一窓口ファシリテーション委員会
Single Window Facilitation Committee (SWFC) headed by Chief Secretary
- コレクター代表の県レベルファシリテーション委員会
District Level Facilitation Committee (DLFC) headed by Collector
- 産業コミッショナー代表の産業委員会に設けられた投資家ファシリテーション庁
Investor Facilitation Agency set up at Industries Commissionerate headed by Industries Commissioner

この法律の主な特徴は、一つ以上の許可のために合同申請書を提出という条項、諸申請のプロセスにかかる所定のタイムライン、関連当局によって実施される定期的合同視察の詳細、情報を求める権威[機関]についての規定が含まれていることです。

c) 投資家ファシリテーション庁 (Investor Facilitation Agency: FIF) 強化

投資家ファシリテーション庁 (Investor Facilitation Agency : 略称「IFA」) は、州レベルで機能する ノーダル機関であり、県産業センター (District Industries Centre : 略称「DIC」) は県レベル(地域事務所)で州内の将来性のある投資家の方々を支援します。IFAは申請をモニタリングし、必要情報を関連局に提供します。

グジャラートにおいてビジネスをするための関連情報を提供するために、IFAによってノーダルオフィサー [接点となる担当官] らが任命されています。さらに、州ではIFAにおける対話型音声応答システムの設備を強化し、投資家への必要な回答を定められた時間制限内で提供しています。

専属「リレーションシップ・マネージャー」がグジャラート州産業開発局 (Industrial Extension Bureau : 略称「iNDEXTb」) によって投資家のために指名され、投資家が単一窓口を通じて、政府関係の質問や認可のすべてを得られるようにしています。



超大規模オンライン許可：州におけるビジネスのしやすさ環境をさらに強化すべく、超大規模認可のための枠組みが準備中であり、投資家に対しては、26種類におよぶ州関連の認可やコンプライアンスのために申請書一本を提出することだけが求められます。

中央集権化された視察システム：州では、中央視察システムの流れをつくることによって、さらなる透明化をもたらし、ビジネスのしやすさを促進します。

このほかに、企業のために、用地取得と利用目的変更のプロセスを早急に行うために、州レベルの特別委員会を設置します。

8. バランスの取れた地域開発のための重点的アプローチ

バランスの取れた地域開発は、政府の開発アジェンダにおいて、最も重要です。それは、比較的開発されていない地区において産業を推進することによって実現することが出来るのであり、それによって、特にその地域において手に入る自然資源および人的資源を最大限活用することを円滑に進めます。バランスの取れた地域開発は、産業における雇用を分散させ、諸地域を通じた個々人の収入格差を減少させることを支持します。いくつかの中心地や都市に産業が集中することを防ぎます。

したがって、本政策においては、比較的工業化されていない地域において企業が投資することを奨励するために、特別強化されたインセンティブが提供されています。インセンティブが強化されたパッケージが、地区カテゴリーごとに、製造業及びサービス業の企業に対して提供されます。これにより、地域における雇用創出とインフラ再開発を促進することになって、これらの地域において地域経済を全般的に推し進めることとなります。

9. 用地バンク

州政府は、州において産業向けに利用可能な用地群を印付けており、その詳細はオンラインポータル <https://gujarat.ncog.gov.in/indextb> で入手出来ます。ポータルにおいては、グジャラート州産業開発公社 (Gujarat Industrial Development Corporation: GIDC) の用地群、民間のインダストリアルパーク、ロジスティックspark、経済特区 (SEZ)、特別投資地域 (SIR) の詳細を提供しています。

政府は、継続的にポータルをアップデートし、投資家向けに、用地入手可能性についてのファシリテーションを行います。



10. 産業目的リース用に入手可能な政府の土地

グジャラートに投資する産業を誘致すべく、政府は企業に対し、政府の土地を市場価格の6%で50年までの長期にわたって産業向け事業のためにリースで提供するためのファシリテーションを行います。このリース期間は、50年後にその時の政府の政策に基づき、さらに延長され得ます。政府の土地を与える判断については、チーフセクレタリーが代表する、事業の戦略的重要性を確認するためのハイパワー委員会によって決定されます。

11. 移転に向けたインセンティブ

新型コロナによって、いくつかの業界においては、事業活動の拠点変更、そして、あるいはまた、サプライチェーンの多様化を計画しているところもあります。グジャラートは、他の国から事業拠点を移すことを計画している企業に対して、ケースごとに、特別なインセンティブを提供します。

12. 中小零細企業 (Micro, Small and Medium Enterprises : MSMEs) 推進

中小零細企業は、バランスの取れた成長を遂げるために、そして、雇用機会を創出するために、重要な役割を果たしています。そしてまた、より大きな産業エコシステムにおいて、バリューチェーンの基幹部分を成しています。本政策の一部として焦点を当てられたスキームが、中小零細企業のエコシステムを州において更に強化するために開発されています。イニシアティブの中でも、既に政府によって取り上げられているいくつかを以下に挙げます。

- a) 中小零細企業庁 (MSME Commissionerate) を機関化すること。
- b) 「2019年 グジャラート中小零細企業 (設立支援及びオリエンテーション) 法 (Gujarat Micro, Small and Medium Enterprises (Facilitation of Establishment and Operation) Act, 2019)」の施行
- c) 11県において中小零細企業ファシリテーションデスク (MSME facilitation desks) を設立
- d) インセンティブのオンライン認可

中小零細企業の成長は、賞賛に値するものでありますが、最適とはいええない操業規模、輸出増加の必要性、世界のサプライチェーンとの統一化の必要性、世界市場へのアクセス、運用資金の効果的マネジメント、スキルあるマンパワーの雇用可能性、そして、国内国外の競争増加傾向について、仲介の必要があるかどうかを検討する必要があります。インド政府によって導入された、中小零細企業の新しい定義は、中小零細企業が操業を拡大し、投資、ターンオーバー、そして輸出を増やすことを奨励します。

グジャラートの中小零細企業を世界的に位置付けし直し、そして、競争力を高めるために、州政府によって以下のイニシアチブが取られています。

資本金および利子の補助金： 中小零細企業向けのインセンティブは、地区 (Taluka、タルカ) カテゴリーをベースにしたタームローンの資本金および利子の補助金として、提供されます。インド政府による中小零細企業の改定された定義によれば、プラント及び機械に5億印ルピーまで投資した、25億印ルピーまでのターンオーバーがある会社は、「中規模企業 (Medium Enterprises)」のカテゴリーに区分されます。これらの中規模企業に対しては増分インセンティブが提供されます。



地区 (Taluka) カテゴリー	資本の補助金	利子の補助金
カテゴリー 1	承認タームローン額の25%、 上限350万印ルピー。 適格な固定資産投資額が1億印ルピー以上であれば、 追加で100万印ルピーを提供。	タームローン額の7%、 年間上限350万印ルピー、 7年間。
カテゴリー 2	承認タームローン額の20%、 上限300万印ルピー。 適格な固定資産投資額が1億印ルピー以上であれば、 追加で75万印ルピーを提供。	タームローン額の6%、 年間上限300万印ルピー、 6年間。
カテゴリー 3 (Municipality Corporation sのエリアを含 む)	承認タームローン額の10%、 上限100万印ルピー。 適格な固定資産投資額が1億印ルピー以上であれば、 追加で50万印ルピーを提供。	タームローン額の5%、 年間上限250万印ルピー、 5年間。

- 指定カースト・指定部族の起業家、障がいを持つ起業家、女性起業家、製造業のスタートアップに対して、利子の補助金が追加で1%提供されます。
- 融資承認日に35歳以下の若い起業家に対して、利子の補助金が追加で1%提供されます。
- 全カテゴリーにおいて、利子の補助金上限は9%です。
- 利子の補助金は、いかなる場合でも、ユニットは、タームローンに課された総利子額の最低2%を負担しなければならないという条件のもとに提供されます。
- 太陽光発電に切り替える既存のユニットについては、利子の補助金は上掲の利率によってタームローンに提供されます。

品質証明 (Quality Certification) : 国内製品が世界的に競争力をもつことを奨励するビジョンのもとに、政策では、「欠陥品なし、環境への影響なし(ZED スキーム)」のもとに、品質証明を推進し、また、インド標準機関 (Indian Standard Institution: 略称「ISI」)、世界保健機関「医薬品の製造管理および品質管理基準 (Good Manufacturing Practice: 略称「GMP」)」 (WHO-GMP)、Hallmarkやそのほか国内・国際的証書をインド品質管理委員会 (Quality Council of India) から得ることを支援します。

本政策によって、認可された国際認証局に支払うフィーの50%まで、当該認証に必要な試験用備品および機械のコストの50%まで、合計上限額100万印ルピーまで、財政支援を提供します。ZED認証については、中小零細企業は、インド政府から受領した助成を差し引いた後、認証コスト費用の50%まで、上限5万印ルピーまで補助を受けることが出来ます。

インフォメーション及びコミュニケーション テクノロジーの適用 : エンタープライズ・リソース・プランニング (Enterprise Resource Planning: ERP) システム [基幹系情報システム] の設置、そして、その他のインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー (ICT) プラットフォームと設備の適用のための財政支援。



中小零細企業は、Industries Commissionerate [グジャラート州政府産業鉱山局産業委員会] によって認可を受けているERPサービスプロバイダーからERPシステムを実践するためにかけた資本コストの65%まで、10万印ルピーまでの支援を得ることが出来ます。ICT（情報通信技術）設備を実践するために、中小零細企業は、資本コストの65%まで、上限50万印ルピーまでの支援を得ることが出来ます。

技術のアップグレードと入手への支援：世界の製造業のトレンドと歩調を合わせるために、製造業セクターは、最新技術を取り入れる必要があります。中小零細企業によるイノベーションと高度な技術を適用することを奨励するために、州は、企業に対して、認可された諸機関から技術を手渡し、特許を取得した技術を外国企業から入手するために、財政支援を提供します。中小零細企業は、該当機関に対する支払い費用の65%まで、上限500万印ルピーまで、技術を手渡しするための財政支援を受けることが出来ます。

特許支援：政策では、国内特許及び国際特許申請にかかる費用の一部払い戻しという形で、上限250万印ルピーまで、生じた費用の75%までの財政支援を提供します。国内特許のための代理人フィーは5万ルピーが上限で、国際特許の場合は、費用の75%という全体上限の中で、20万ルピーが上限です。本助成では、製法特許も対象とされます。

マーケット開発支援：グジャラートに拠点を置く企業を世界に位置付けるために、国内の中小零細企業およびスタートアップ企業が、インドや海外での全国レベルおよび国際レベルの展示会への参加を支援します。

カテゴリー	インセンティブ
インド国内 展示会参加	展示する個人、あるいは、アソシエーションによって直接申請可能。 ・ 州レベルの展示会—展示用ブース賃貸料の75%、上限5万印ルピーまで。 ・ 国レベルの展示会—展示用ブース賃貸料の75%、上限10万印ルピーまで。 ・ 国際的レベルの展示会—展示用ブース賃貸料の75%、上限20万印ルピーまで。 展示する単独ユニット、又はアソシエーションによって 政策期間中計5回まで申請可能。
インド国外 展示会参加	インド国外での国際的な展示会 ・ 展示用ブース賃貸料の60%、上限50万印ルピー 単独ユニット、あるいは、アソシエーションによって、 政策期間中3回まで申請可能。
グジャラート での 展示会企画	消費電気代領収書の60%

SME証券市場 (SME Exchange) による資本集め: この支援は、SME [中小企業証券市場] によって、一回に限り、資金を募ることをサポートします。中小企業は、エクイティ資本をSMEエクステンジを通じて募った際の経費の25%まで、上限50万ルピーまで、一回に限り資金を得ることが出来ます。

中小零細企業賞 (MSMEアワード)：この賞は、生産及び利益における成長、品質改良手段、環境改善手段、そしてイノベーションと新製品・新しいプロセス、



新たなテクノロジーの開発における秀逸さを表彰します。

エネルギーと水の保全：エネルギーと水の保全および設備購入の監査を実施するために、支援を提供します。本政策では、認可された機関やコンサルタントによって実施されたエネルギー/水の保全監査費用の最大75%まで、上限5万印ルピーまでの支援を提供し、監査機関によって推奨される設備費用の25%かつ上限200万印ルピーまでの支援を提供します。

無担保ローン：本政策では、インド政府のCGTMSEスキーム（Credit Guarantee Fund Trust for Micro and Small Enterprises Scheme）〔中小零細企業信用保証基金信託スキーム〕のもとに、無担保ローンを提供します。

サービスラインと電力接続料金：本政策では、サービスラインと電力接続料金の費用、賃料等を、LT/HTのサービスラインの配給ライセンスのために支払った手数料の35%、上限50万印ルピーまでの支援を提供します。

女性起業家、指定カースト・指定部族出身起業家、障がい者、若い起業家、そしてスタートアップの推進：州政府は、新しい産業政策のもとに、追加のインセンティブを、女性起業家、指定カースト・指定部族出身起業家、障がい者、若い起業家、そしてスタートアップに対して提供します。

企業の包括的な成長を推進し、指定カースト・指定部族出身起業家を奨励するために、別途設けられたスキームである「中小零細企業の指定カースト・指定部族起業家のためのバーラト・ラトナ・ババサヘーブ・アンベードカル博士産業促進スキーム (Bharatratna Dr. Babasaheb Ambedkar Udyog Uday Yojna for SC/ST Entrepreneurs of MSMEs)」はインセンティブを増やして継続されます。

13. 中小零細企業による屋上太陽光発電の利用について

中小零細企業が電気代を減らすことを奨励するために、州は特別太陽光発電政策を導入しましたが、それにより中小零細企業は、屋上太陽光発電を設置することが出来るようになり、そのような企業からの余剰電力買い取りも規定されました。中小零細企業のユニットが直面する諸問題に配慮し、政府は、中小零細企業にとって、屋上太陽光発電の利用過程がより身近なものとなるように、消費ユニット計算の電力サイクルを、15分から11時間、すなわち、午前7時から午後6時までに増やし、中小零細企業からの余剰太陽光発電電力の買取価格を、1ユニットあたり1.75印ルピーから2.25印ルピーに引き上げました。

14. スタートアップ企業とイノベーションの推進

グジャラートは、広範におよぶ起業家精神に秘められた力によって、国家のスタートアップ・エコシステムにおいて、重要な地位を獲得しています。以前のスキーム下でのインセンティブは、接点となる諸機関の強いネットワークを創出しています。これによって、数社のスタートアップ企業は、国内市場及び国際市場において、事業を設立・拡大するための支援を受けています。

新しいスキームは、州におけるスタートアップのエコシステムをさらに急速化させることをめざしています。



維持手当：スタートアップ企業は、一年間にわたり、月2万印ルピーの維持手当を受けることができます。少なくとも一人の女性設立者がいるスタートアップ企業は、一年間にわたり、月2万5千印ルピーの維持手当を受けることができます。

シード・サポート：スタートアップ企業は、商品開発、マーケティング、そして専門家のアシスタンスのために上限300万印ルピーのシード・サポートを受けることができます。**重要な社会的インパクトがあるスタートアップ企業の場合、追加助成金として上限100万印ルピーを受けることができます。**

ソフトスキル支援：スタートアップ企業が世界的に競争力を持つことができるよう訓練するために、スタートアップ企業は、ソフトスキルのトレーニングを受けるために、一社あたり上限10万印ルピーの払い戻しを受けることができます。

ミッドレベルのプレシリーズAファンディングのスタートアップ企業には、グジャラート・ベンチャー・ファイナンス社(Gujarat Venture Finance Limited : GVFL)のもとに、500万~3千万印ルピーの間で比較的少額のファンディング・チケットのために、別途にファンドが設けられます。

アクセラレータープログラム：州において、スキームが提供する内容に応じて、専用のアクセラレーター・プログラムが実施されます。さらに、本政策は、スタートアップ企業がインド国内あるいは国際的なアクセラレータープログラムに参加するために、上限30万印ルピーまで支援します。政策はまた、アクセラレータープログラムを催すことも支援します。

プロモーション・イベント：このスキームでは、焦点を当てたワークショップ、セミナー、ブートキャンプ、ハッカソン、グランドチャレンジなど、州全土から様々なステークホルダーからの支援をもって組織することを目指しています。このために、政策では総支出額の75%まで、上限50万印ルピーの支援を提供しています。しかし、女性起業家に特化されたイベントの場合、政策は、総支出額の90%まで、上限50万印ルピーを支援します。

ノーダル機関およびメンター支援：グジャラート・スタートアップ・セル（Gujarat Startup Cell）はまた、州全土のノーダル機関〔結節機関〕を確認・確立させています。認可されたスタートアップ企業のメンターをしているこのようなノーダル機関に対する財政的支援もまた、政策の一部として提供されます。スタートアップ企業ごとに10万印ルピーのメンター支援を、年間上限150万印ルピーで、ノーダル機関に提供されます。

これに加えて、様々なノーダル機関や政府団体の設備の詳細についての専用のポータルが、それを利用するスタートアップ企業のために作られます。これらの設備には、助成された額で利用できる、試験用ラボ、3Dプリンティング、図書館、コワーキングスペース等があります。さらに、「**グジャラートの電子マーケットプレイス（Gujarat e-marketplace）**」は、スタートアップ・グジャラートのポータル（Startup Gujarat Portal）で稼働されるようになり、州政府から支援を受けたスタートアップは自社商品やサービスを宣伝することができます。

15. 州内における研究開発支援

州における研究開発を支援するために、政策では、新しい研究開発機関やラボ設立も含め、州政府あるいはインド政府に設置された研究開発機関・ラボへの支援を提供します。研究及び商品開発センターを州にて設立希望する民間機関、企業に対して、本政策により、機械及び備品の事業コストについて、上限5千万印ルピーまでの支援を提供します。



本政策ではまた、政府から支援を受けて業界団体によって確立されたラボを設立するために、機械と設備コストである事業費の60%までの支援を提供します。

このほか、開発業務受託を推進するために、政府は、いかなる企業あるいは産業協会からであれ、開発業務受託やスポンサーを受けた研究事業に関しては、認可を受けた研究開発機関、あるいはAICTE [訳注：All India Council for Technical Education, インド全国技術教育審議会] によって認可されたテクニカル・カレッジにおいて行われる、土地・建物のコストを除外した事業費の50%、上限500万印ルピーの条件で支援を提供します。

16. サービスセクターの中小零細企業推進への特別な取り組み

サービスセクターは、国家の国民総生産に大いに貢献しています。多くのサービスが第一産業、第二産業のファシリテーションの鍵となるインプットになっています。このように、サービスセクターは、生産性、暮らしやすさ、生計を向上させるために重要な機動力となっています。いくつかの経済特区(SEZs)、ITパーク、そして最も重要であるGIFTシティーの設立によって、州には、サービスセクター産業が事業を拡張するための、波及効果あるエコシステムがあります。それゆえに、中小零細企業におけるサービスセクターに対するインセンティブを拡張することが決定されたのです。サービスセクターの可能性を考慮して、サービスセクターの範囲を拡大することが決定されました。『グジャラート産業政策2015 (Gujarat Industrial Policy 2015)』において、既に22のサービスカテゴリーが定義されているほかに、以下に挙げる優秀なサービスが、インセンティブを受けるに妥当なサービスセクターに入るとされます。

1. 金融サービス
2. 保健サービス
3. 輸送およびロジスティクスのサービス
4. 視聴覚サービス
5. 建設関連エンジニアリングのサービス
6. 環境サービス

地区 (Taluka) カテゴリー	利子の補助金
カテゴリー 1	タームローン金利 7%、年間最大額350万印ルピー、7年間
カテゴリー 2	タームローン金利 6%、年間最大額300万印ルピー、6年間
カテゴリー 3 (Municipality Corporationsのエリアを含む)	タームローン金利 5%、年間最大額250万印ルピー、5年間
<ul style="list-style-type: none"> • 追加で 1% の補助金が、指定カースト・指定部族の起業家に提供されます。 • 利子補助金は、いかなる場合でも、ユニットは、タームローンに課された総利子額の最低2%を負担しなければならないという条件のもとに提供されます。 	

17. 重点セクターの推進

「自立したインド (Atmanirbhar Bharat)」のミッションに沿って、州は、産業促進のために、15の重点セクターがあるとみなしています。そのセクターは2つのカテゴリーに分けられます。

- **コア・セクター**：これらのセクターでは、グジャラートは、国内では既に主導的地位を占めています。本政策によって、これらのセクターはさらに推し進められ、グジャラートの産業エコシステムの世界的競争力のエンパワーメントが、そこに



おいて行われます。グジャラートの強い位置付けについては、乗数効果をもたらすように活かせば、より力強い成長を遂げうように利用できることでしょう。

- **サンライズ・セクター**：インドで、そして、世界中で、将来性があり時宜を得たセクターです。本政策は、州において確立することを可能にするエコシステムを創出するために、特定のインセンティブと諸規定を提示しています。他の似たような地域や地勢に比べ、州がより競争力を高め豊かになることを目指しています。

<p>コア・セクター</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気機械設備 2. 産業機械及び装置 3. 自動車及び自動車部品 4. セラミック 5. テクニカルテキスタイル 6. 農業及び食品加工 7. 医薬品及び医療機器 8. 宝石及び貴金属品 9. 化学薬品(指定エリア内)
<p>サンライズ・セクター</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. インダストリー4.0製造業 2. 電気自動車及びその部品 3. 廃棄物管理プロジェクト 4. グリーンエネルギー(太陽光及び風力機器) 5. 環境に優しい堆肥化可能な材料(従来のプラスチックの代替品) 6. セクターにこだわらず、100%輸出志向型ユニット

18. 大規模、巨大、超大規模投資を誘致するために

大規模産業企業は、その地域の産業エコシステムの発展において、重要な役割を担っています。州政府に歳入をもたらし、地域の雇用を創出するほかに、大規模産業企業はまた、高性能なテクノロジーをもたらすためにも有益です。また、それらは、付帯産業をその周囲に発生させる助けにもなっています。それによって、雇用、歳入そして全般的な成長において、乗数効果をもたらしています。

グジャラートは、州において大規模なセクター投資を誘致することに成功しています。州は、IEMの約51%のシェア(インドで第一位)が登録されており、その価値は、インド政府のDPIITが発表したデータによると、2019年に490億米ドルの投資が提案されています。これは「最小の政府、最大のガバナンス (Minimum Government–Maximum Governance)」に焦点を当てているグジャラート政府のプロアクティブにビジネスを優遇するアプローチによっています。

GSTが施行されて以来、『[グジャラート] 産業政策2015』のもと、企業は州内販売商品に関しては純SGST [State GST] によって償われてきました。州内において消費された商品の税計算にはいくつか複雑な点があったうえ、四半期ごとに払い戻し請求をする手続きは非常に煩雑でした。したがって、グジャラートは州として初めて、思い切った決断をして、インセンティブをSGSTから切り離すことに着手しました。計算に透明性をもたらすべく、固定資本投資をベースに、大企業が州で製造業を設立するにあたり資本助成金という形でインセンティブを提供する、と決定されました。したがって、インセンティブの額は今ではもっと予測可能になり、また、より透明度があるものとなり、それによって、企業にとっては自社の将来の財務予測見積りの助けになっています。

どのユニットであっても、与えられるインセンティブ額に上限はありません。これは、州に主要な投資を着地させることを助けます。



一般セクター (General Sector) 及び重点セクター (Thrust Sector) の段階的インセンティブ構造は、地区 (Taluka) のカテゴリーによって以下のように定義されます。

地区 (Taluka) のカテゴリー	一般セクター (General Sectors)	重点セクター (Thrust Sectors)
カテゴリー 1	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の10% (用地を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の12% (用地を除く)
カテゴリー 2	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の 8% (用地を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の10% (用地を除く)
カテゴリー 3	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の 4% (用地を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資本投資の 6% (用地を除く)

- 適格な現金補助金 (cash subsidy) は、年間4億印ルピーを上限として、10年間にわたり、年間同額割賦で供与されます。
- 適格な現金補助金が、年間4億印ルピー上限であるために、その総額を10年間以内に支給することが出来なかった場合、追加期間のあいだも年間上限額を4億印ルピーとして維持するという条件のもとに、適用期間は最長で10年まで延長されます。
- 適格な現金補助金は、年間4億印ルピーが上限であるために、その総額が20年間以内に支給し得ない場合、20年間にわたり、年間同額割賦の上限額なしで供与されます。
- 中小企業 (SME) においては、『グジャラート産業政策2020』のもとに、中小零細企業 (MSME) インセンティブスキーム下にて現金補助金および利子補助金の受給資格はないという条件のもとに、本スキームを選択する資格があります。

19. 波及効果ある産業インフラ

良質なインフラは産業開発を促進する鍵となります。グジャラートは最良の産業インフラの一つが整っていますが、州一帯に広がっている工業団地における最先端のインフラをさらに強化するために一致団結して努力をしています。グジャラート州産業開発公社 (GIDC) は、必要な産業インフラの開発のための専属のエージェントとしてあり続けます。産業インフラを支援し、遠隔地に至るまで接続性を維持するべく、産業インフラ計画の下にインセンティブが考案されています。

州政府によって、輸出増加のために物品の移動 (州内および州間) のしやすさをを確実にするために、専属の組織である GARUD [訳注: Gandhinagar Railway & Urban Development Corporation Limited, ガンディーナガル鉄道および都市開発会社、グジャラート州政府とインド政府のJV] が結成されています。この権威のもとに作られたインフラは、産業が生産コストを削減させ得ることを支援し、それにより、他の開発途上の経済に比較して競争力を高めます。

産業インフラ: 本政策は、新たにインフラ設立、あるいは、道路、倉庫施設、消防署、地下ユーティリティ等アップグレード化に対し、事業コストの80%、上限2億5千万ルピーまで支援します。



産業パークを民間の投資家によって設立：州は、民間の投資家によるインダストリアルパークの設立を奨励します。インフラ開発における民間からの参加は、最新のテクノロジーと設備をもたらす助けになります。本政策では、最小エリアで20ヘクタール及び最低でも10ユニットにて開発されたパークに対し、必要な建物、インフラ設備、そしてその他の設備の費用を、3億印ルピーまでの固定資本投資の25%をインセンティブとして与えることを目指しています。部族民居住地区(Vanbandhu Talukas)においてインダストリアルパークを設立する民間の投資家には、最小エリアで5ヘクタール及び5ユニットに開発されたパークに対し、定額資本投資の50%、上限30億印ルピーまでの増分支援 (incremental support) を提供します。

宿舎設営：産業にたずさわるワーカーにより良い生活環境を提供するべく、[産業クラスターの] アソシエーションが産業クラスターにおいて労働者たちのために「寄宿舎」を建設することが出来るように、特別なインセンティブが提供されます。財政的支援を提供することが出来るように、共通インフラのもとにこの設備を含めるように奨励されます。しかし、このようなアソシエーションは、まずは州政府あるいは中央政府の様々なスキーム下で入手可能なインセンティブを利用すべきです。

20. 持続可能な開発のための環境インフラとイニシアティブへの支援

長期にわたる持続可能性のために、産業開発は天然資源の最適利用に基づくべきです。経済成長から環境劣化を切り離すことも、もう一つの重要な目的です。大気汚染と水質汚染の削減に向け、環境基準と最新の持続可能な産業インフラ開発支援に対するコンプライアンスをさらに奨励するべく、政策では、インセンティブを提供します。

- 共通排水処理設備、廃棄物管理システム、既存のCETP [訳注：Common Effluent Treatment Plant、共同排水処理場] の増強及びテクノロジーのアップグレード、共通のスプレードライヤー、共通多重効用缶 (common multiple effect evaporator)等の共通環境インフラ設備に対し、事業費の40%、上限5億印ルピーまで。インド政府及びグジャラート政府からの支援総額は総固定資本投資の75%を超えてはなりません。
- グジャラート環境汚染管理委員会(Gujarat Pollution Control Board: 略称「GPCB」) 認証のゼロ排水(Zero Liquid Discharge)により、少なくとも50%の廃棄物回復を実践している企業に対し、関連設備費用の50%まで、上限750万印ルピーまでの資本助成金 (capital subsidy) を提供します。
- 既存の公害産業ユニットをグリーン・インダストリアル・エステートに設立・移転・補修するためのグリーンエステート開発事業費の25%、上限2億5千万印ルピーまで。また、政策では、既存の公害産業ユニットをグリーン・インダストリアル・エステートにする、移転・補修のための事業地マスタープラン準備費用の75%まで、上限800万印ルピーの支援を提供します。
- 最低10社の中小零細企業からなるSPV [訳注：Special Purpose Vehicle、特別目的事業体] による共有ボイラー事業にて、固定設置費用につき、固形燃料の場合35%、クリーンな燃料の場合50%、上限2千万印ルピーまで。
- 規制と環境コンプライアンスを強化。
- 既存のプロセスに代わる、よりクリーンな生産技術の導入、すなわち、原材料代替及び最適化、水消費削減やエネルギー消費削減、あるいは 廃棄物発生削減とい



たことで、中小零細企業には、機械・設備 (Plant & Machinery) 費の35%、大企業には、機械・設備 (Plant & Machinery) 費の 10%、上限350万印ルピーの支援。

- クリーンで効率よくさらにイノベーションある環境汚染管理設備を利用した環境マネジメント事業のために、政策では、中小零細企業に対して機械・設備 (Plant & Machinery) 費用の25%、大企業に対して機械・設備 (Plant & Machinery) 費用の10%、上限350万印ルピーの支援を提供します。
- 「中小零細企業のグリーンプラクティスと環境監査 (Green Practices & Environment Audit to MSMEs)」を奨励し、監査サービス料金の最大75%、上限5万印ルピーまでを支援。
- オンライン連続排気筒排ガス監視システム (Continuous Stack Emission Monitoring Systems : 略称「CEMS」) の設置において、システム費用の最大25%、上限250万印ルピーまでを支援。
- インドグリーンビルディング評議会 (Indian Green Building Council) によりグリーン評価を受けた工業用建物について、コンサルティング料金の最大50%、上限250万印ルピーまでを支援。
- 既存の企業がユニットを都市集中の外に移転することを奨励します。
- 環境マネジメントラボの設立を含め、環境マネジメントシステムの確立のために、設備コスト最大50%、上限100万印ルピーまで支援。
- 安全性、職業上の健康管理、あるいは環境コンプライアンスに関連して、クラスター内の企業が共に利用するための新しい設備あるいはシステム購入について、設備コストの最大35%、上限350万印ルピーまでを支援。

21. スキルの向上

全体的な経済成長によって、スキルを持った訓練を受けたマンパワーの需要が増えました。したがって、『グジャラート産業政策2020』は、州のスキルベースを拡大することを強く協調しています。州は、数多くの投資を過去に惹き寄せましたが、セクター固有の、質の高いマンパワー不足があります。州政府は、民間セクターからの投資が多いセクターに焦点を当て、人材育成のために積極的に措置を講じています。本産業政策は、したがって、セクターに特化したスキルを持つ人材基盤を推進する投資に対し、インセンティブを提供することを目指しています。スキルのある人材への大きな需要は、製造業およびサービス業にてさらに出てくる可能性が高いものです。州政府は、業界に特化した短期・長期・モジュラー型のコースを、既存の産業訓練校 [Industrial Training Institute : 略称「ITI」] および ポリテクニク・工学系カレッジにおいて、ユーザーである企業からの積極的な参加をもって、トレーニングのニーズを定義し、およびコース教材作成することを目指しています。

アンカー・インスティテュート [訳注: Anchor Institute、グジャラート州政府認可の訓練機関] は、新興セクターを視野に入れ、産業に対応したカリキュラム、ニーズに対応したトレーニング、そしてトレーナー向けに関連したスキル開発を作り上げているかどうかで選出されます。政策では、アンカー・インスティテュートが、最短40時間で最小10人の研修生を対象に、追加訓練プログラムを提供することを奨励します。

州内の様々なセクターを通じて、企業からのスキル要件と雇用可能な労働者とのギャップ分析を行うことで、州にとっては、関連スキルの人材を訓練するためのロードマップを作成することに役立ちます。これはまた、技術のトレンドの推移に沿って、労働力のトレーニング・再トレーニングを助けることにもなります。



22. 輸出促進

グジャラート州はインド国内でも有数の輸出州の一州であり、国家輸出総額の20%以上を占めます。州政府は輸出業者や輸出ベースのユニットに対し、ファシリテーション及びガイダンスを提供することによって、輸出を促進しています。このために、州政府によって、以下のようなステップが提供されています。

輸出促進委員会：州政府は、包括的なファシリテーションおよび輸出促進のイニシアティブに尽力すべく、国レベル、州レベルにおいて代表的な輸出促進委員会とパートナーシップを結びます。

啓発運動及びトレーニング：堅実な情報伝達メカニズムをアーメダバード経営協会（Ahmedabad Management Association : AMA）とのパートナーシップによって確立し、情報価値ある書類、トレードガイド、プロモーション資料を発行し、輸出業者向けに適宜な能力開発、オリエンテーション用ワークショップ、そしてその他のプロモーション用セミナーを実施します。

国際的アクセス：展示会やトレードフェアは、企業にとって、とりわけ中小零細企業（MSMEs）にとっては、ネットワークングのためにも、より広く自社商品・サービスを宣伝するためにも、重要なプラットフォームです。本政策は、全国レベル、そして国際的レベルの展示会やトレードフェアに参加するために、業者を支援することを目指します。

苦情の処理：しっかりとした苦情処理のメカニズムを輸出コミッショナーのもとに設立し、企業の懸念に対処し、タイムリーな救済策を確実に実行します。

ロジスティックス：グジャラート州は、インド中央政府による「州を越えたロジスティックスのしやすさ指数（Logistics Ease Across Different States (LEADS) index）」において継続的に首位の座を占めています。州は、輸出促進のために、滞りなく良質なロジスティックスのインフラを持つための措置を実施してゆきます。

インフラ：政策では、中小零細企業（MSMEs）および輸出業者が展示会を催し、自社製品をディスプレイすることが出来るように、展示会兼コンベンションセンターをすべての生産クラスターにおいて設営するための支援を目指します。

23. おわりに

『グジャラート産業政策2020』は、まさにゲームチェンジャーであるといえます。これまでに、リースによる用地提供、インセンティブを税制とのリンクを切り離し、上限を設けることなく資本助成金にて置き換える、といったような特徴が際立ったことはなく、起業家としての道を歩もうと、多くの人々の心を魅了することでしょう。産業政策2020は、均衡の取れた地域開発を先導するものであり、包括的な成長への先駆けです。

本政策は、世界地図においてグジャラート州をビジネスのために最善の目的地として確立するものであり、それによって、グジャラートは「**インドの名刺**」となるでしょう。



24. 略語リスト

AMA:	Ahmedabad Management Association (アーメダバード経営協会)
ASI:	Annual Survey of Industries (年次産業調査)
CEMS:	Continuous Stack Emission Monitoring System (連続排気筒排ガス監視システム)
CGTMSE:	Credit Guarantee Scheme for Micro and Small Enterprises (中小企業向け信用保証制度)
CoE:	Centre of Excellence (センターオブエクセレンス)
CRM:	Customer Relationship Management (顧客関係マネジメント)
DFC:	Dedicated Freight Corridor (貨物専用鉄道建設事業)
DGVCL:	Dakshin Gujarat Vij Company Ltd. (南グジャラート電力会社)
DIC:	District Industrial Centre (県産業センター)
DISCOM:	Distribution Company (配給会社)
DMIC:	Delhi Mumbai Industrial Corridor (デリームンバイ間産業大動脈構想)
DPIIT:	Department for Promotion of Industry and Internal Trade (インド商工省産業国内取引促進局)
EoDB:	Ease of Doing Business (ビジネスのしやすさ)
EV:	Electric Vehicles (電気自動車)
FDI:	Foreign Direct Investment (外国直接投資)
GDP:	Gross Domestic Product (国内総生産)
GEM:	Gujarat e-Market Place (グジャラートのeマーケットプレイス)
GHG:	Green House Gasses (温室効果ガス)
GIDC:	Gujarat Industrial Development Corporation (グジャラート産業開発公社)
GIFT:	Gujarat International Financial Tech City (グジャラート国際金融テックシティ)
GoG:	Government of Gujarat (グジャラート州政府)
GoI:	Government of India (インド中央政府)
GSDP:	Gross State Domestic Product (州内総生産)
GVFL:	Gujarat Venture Finance Limited (グジャラート・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド)
GW:	Giga Watt (ギガワット)
IFA:	Investor Facilitation Agency (投資家ファシリテーション機関)
IFP:	Investor Facilitation Portal (投資家ファシリテーション用ポータル)
INR:	Indian Rupees (印ルピー)
ITeS:	IT enabled Services (IT化されたサービス)
ITI:	Industrial Training Institute (産業訓練校)
IVRS:	Interactive Voice Response System (対話型音声応答システム)
JICA:	Japan International Cooperation Agency (独立行政法人国際協力機構)
LEADS:	Logistics Ease Across Different States (州を越えたロジスティックスの容易さ)
MBSIR:	Mandal Becharaji Special Investment Region (マンダル・ベチャラジ特別投資地域)
MGVCL:	Madhya Gujarat Vij Company Ltd. (中部グジャラート電気会社)
MSME:	Micro, Small and Medium Enterprises (中小零細企業)
PCPIR:	Petroleum, Chemicals and Petrochemicals Investment Region (石油・化学・石油化学投資地域)
PGVCL:	Paschim Gujarat Vij Company Ltd. (西部グジャラート電気会社)
PMG:	Piped Natural Gas (天然ガスパイプライン)
SEZ:	Special Economic Zone (経済特区)
SIR:	Special Investment Region (特別投資地域)
UGVCL:	Uttar Gujarat Vij Company Ltd. (北部グジャラート電気会社)
USD:	US Dollar (米ドル)
ZED:	Zero Defect Zero Effect (欠陥品なし、環境への影響なし)





本資料は、グジャラート州政府により2020年8月付で公布された「Gujarat Industrial Policy 2020」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文もご確認ください。

Gujarat Industrial Policy 2020

<https://ic.gujarat.gov.in/documents/commondoc/2020/Industrial-Policy2020.pdf>

【免責条項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

発展へと歩むパートナーとして歓迎致します。

グジャラート州政府産業鉱山局産業委員会

メールアドレス : comind@gujarat.gov.in

電話番号 : 079-23252524